

南九州市告示第88号

地方自治法第231条の2の3第2項及び南九州市会計規則第17条の2第2項の規定により、次のとおり指定納付受託者を指定したので告示する。

記

1 所在地

東京都千代田区一番町25番地

2 法人名

地方公共団体情報システム機構 理事長 椎橋 章夫

3 指定納付受託の対象とする収入

住民票の写し、印鑑登録証明書、所得課税証明書、所得証明書及び課税証明書の交付手数料

4 指定期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

5 納付事務を行う方法

コンビニ決済、クレジットカード決済及び電子マネー決済

令和8年4月1日

南九州市長 塗 木 弘 幸